事務ID: 1650

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	平成28年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	さかいチャイルドサポーター育成事業
２　事務の所管課	こども企画課
３　事務の目的	子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施することにより、子育て支援の担い手を育成するため。
４　対象者の範囲	・ 堺市内に在住で、子育て支援の仕事に関心を持ち、研修コースに記載の各事業に従事することを希望する方 ・ 堺市内において研修コースに記載の各事業に現に従事しているか、従事が内定している方

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	職業・職歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先	本人 その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	研修の案内、受講者の取りまとめ、研修の開催、修了証作成等。

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
さかいチャイルドサポーター育成事業	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1869

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	平成28年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	行政不服審査請求の受付及び裁決
２　事　務　の　所　管　課	こども企画課
３　事　務　の　目　的	行政不服審査請求の受付及び裁決
４　対　象　者　の　範　囲	審査請求者及び措置児童

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （請求書記載内容全て）	親族関係 婚姻歴 その他 （請求書記載内容全て）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （請求書記載内容全て）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （請求書記載内容全て）

要配慮個人情報

人種
信条
病歴
犯罪の経歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （医療機関等）
情報の提供元である課の名称	こども相談所、市民課等

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
行政不服申立	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1877

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	平成31年2月28日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	堺市子育て情報発信事業（さかい子育て応援アプリ）
２　事　務　の　所　管　課	こども企画課
３　事　務　の　目　的	安心して子育てできる環境を整えるため、子育て情報をスマートフォンアプリで発信する。 アプリを使ったスタンプラリーイベントにおいては、賞品発送先情報を取り扱う。
４　対　象　者　の　範　囲	主に堺市で子育てする方や妊婦

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （妊婦）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	アプリの運用（情報の登録・管理、情報配信）、サーバの維持管理及びセキュリティ対策

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	普及啓発・人材育成（さかい子育て応援アプリ）	紙媒体

備　考　欄

事務ID: 2018

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	平成29年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	こども食堂ネットワーク構築業務
２　事務の所管課	こども企画課
３　事務の目的	市内のこども食堂の活動を支援するため、市内で新規開設するこども食堂の準備経費への補助金の交付や、こども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行うネットワークを形成する。
４　対象者の範囲	市内のこども食堂開設団体

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （口座情報）	 その他 （）	収入状況 公的扶助 その他 （）	資格 所属団体 その他 （開設場所）

要配慮個人情報

６　主な収集先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	会議・研修の開催・運営、情報発信、参画団体の継続実施の支援、新規開設団体の立ち上げ支援、補助金の申請募集・受付等

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
さかいこども食堂ネットワーク形成支援業務	公文書ファイル
こども食堂開設支援補助金	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2073

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	令和2年8月15日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市新生児臨時給付金の給付対象者の特定・申請受付・給付に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	こども企画課
３　事　務　の　目　的	堺市新生児臨時給付金の申請案内送付・受付・審査・給付
４　対　象　者　の　範　囲	令和2年4月28日～12月31日生まれで、堺市に居住する新生児とその母親（保護者）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （メールアドレス）	家族状況 その他 （）	取引状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

実施機関内部での利用	その他 （）
情報の提供元である課の名称	戸籍住民課、こども家庭課、各区子育て支援課、各区保健センター

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市新生児臨時給付金事務関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2134

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども企画課長**

開始・変更 年月日	令和3年9月15日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市新生児世帯特別給付金の給付対象者の特定・申請受付・給付に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	こども企画課
３　事　務　の　目　的	堺市新生児世帯特別給付金の申請案内送付・受付・審査・給付
４　対　象　者　の　範　囲	令和3年1月1日～12月31日生まれで、堺市に居住する新生児とその保護者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （メールアドレス）	家族状況 その他 （）	取引状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	戸籍住民課、こども家庭課、各区子育て支援課、各区保健センター

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	堺市新生児世帯特別給付金事務関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 132

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	**令和8年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事務の名称	**堺市青少年指導員連絡協議会事務局事務**			
２　事務の所管課	**こども育成課**			
３　事務の目的	**堺市青少年指導員連絡協議会事務局の運営**			
４　対象者の範囲	**堺市青少年指導員**			
５　記録項目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 **性別** **生年月日・年齢** **住所・電話番号** **その他** （）	**その他** （）	**その他** （）	**その他** （）
	要配慮個人情報			
６　主な収集先	**本人**		**その他** （）	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他** （）	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**紙**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	堺市青少年指導員推薦書綴	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 335

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成19年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	こどもの歯相談室
２　事務の所管課	各保健センター
３　事務の目的	※下記備考欄に記入
４　対象者の範囲	1歳6ヵ月児健診受診のう蝕ハイリスク者および歯科検診を希望する乳幼児

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
カリオスタットフォロー台帳	公文書ファイル
歯科保健診査票	公文書ファイル

備　考　欄

※1歳6ヵ月健診時の歯科検診でう蝕ハイリスク者と診断された者（今はむし歯はないが、将来発症する危険性の高い者）に対し、半年後に歯科検診をすることで、う蝕の発症予防につとめる。そのために、ハイリスク者名簿を作成し、歯科保健診査票とともに、その後のう蝕予防に活用

事務ID: 341

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	全大阪よい歯のコンクール
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課及び保健センター
３　事　務　の　目　的	対象者の把握および審査のために、対象者一覧表および審査表を作成する。また審査結果の保持のため、入賞者名簿の作成が必要
４　対　象　者　の　範　囲	前年度の3歳児健診の受診者で親子とも口腔状況の優れている者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
全大阪よい歯のコンクール地区審査入賞者名簿	公文書ファイル
よい歯のコンクール審査票	公文書ファイル
全大阪よい歯のコンクール入賞者名簿	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 342

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成19年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	妊婦歯科検診
２　事　務　の　所　管　課	各保健センター
３　事　務　の　目　的	妊娠中の口腔内状況把握データを蓄積することにより、地域特性に応じた母子歯科保健情報の提供をはかる
４　対　象　者　の　範　囲	堺市に居住の妊婦

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
歯科保健問診票（妊婦用）	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 390

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	環境保健サーベイランス調査業務
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課及び堺保健センター
３　事　務　の　目　的	長期的かつ予見的観点を持って、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を早期に講ずるため。
４　対　象　者　の　範　囲	堺区内の3歳児健康診査受診児とその保護者及び堺区在住小学校１年生

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人以外	その他 （保護者）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	調査データパンチ業務

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	環境保健サーベイランス調査関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 391

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	乳児家庭全戸訪問事業
２　事務の所管課	こども育成課、各保健センター、各区子育て支援課
３　事務の目的	下記備考欄参照
４　対象者の範囲	市内在住の未熟児及びその保護者 新生児及びその保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）
情報の提供元である課の名称	子ども相談所

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	対象家庭への訪問、子育て支援情報提供

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
新生児訪問指導関係書類	公文書ファイル
こんにちは赤ちゃん訪問関係書類	公文書ファイル
訪問対象者データ	統合基盤

備　考　欄

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供等を行う。また、未熟児（2500グラム未満）及び新生児訪問指導を希望する乳児（生後4週未満）に対しては、発育・栄養・環境・疾病予防に留意し養育支援も行う。

事務ID: 392

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	特別クリニック（すくすく健診）
２　事務の所管課	各保健センター
３　事務の目的	乳幼児健康診査や相談等で要経過観察となった乳幼児に対し、疾病等の早期発見をはかり、育児支援を行う。
４　対象者の範囲	乳幼児健康診査や相談等で要経過観察となった乳幼児とその保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人以外	その他 （保護者）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
すくすく健診関係書類	公文書ファイル
すくすく健診記録票	母子保健指導票に添付

備　考　欄

事務ID: 393

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	乳児一般健康診査
２　事務の所管課	こども育成課及び各保健センター
３　事務の目的	乳児の健康の保持及び増進を図る。また、大阪府外の医療機関において受診した乳児一般健康診査費用の一部を助成する。
４　対象者の範囲	市内在住の乳児（1歳未満）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （振込口座情報）	親族関係 家族状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人以外	その他 （保護者、乳児が受診した医療機関）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	乳児一般（前期・後期）健康診査

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
乳児一般健康診査受診票（兼結果通知書）	母子保健指導票に添付
乳児後期健診受診票	母子保健指導票に添付
産婦・乳児一般健康診査費用助成関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 395

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	乳幼児アレルギー・ぜん息予防事業実施事務
２　事　務　の　所　管　課	各保健センター
３　事　務　の　目　的	アレルギー性疾患の発症を未然に防止する
４　対　象　者　の　範　囲	乳幼児健康診査及びその他の健康診査において、必要と認められた乳幼児

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人以外	その他 （保護者）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
アレルギー・ぜん息健診質問表（1歳6か月児・3歳児用）	母子保健指導票に添付
アレルギー・ぜん息健診問診票	母子保健指導票に添付

備　考　欄

事務ID: 396

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	乳幼児健康診査
２　事務の所管課	各保健センター
３　事務の目的	乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、健康診査及び相談を実施する
４　対象者の範囲	4か月児 1歳6か月児 3歳6か月児

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 趣味・嗜好 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先	本人以外	その他 （保護者）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委託内容	乳幼児精密健康診査

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
4か月児健康診査質問票	母子保健指導票に添付
1歳6か月児健康診査質問票	母子保健指導票に添付
3歳児児健康診査質問票	母子保健指導票に添付

備　考　欄

事務ID: 397

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	乳幼児精密健康診査
２　事務の所管課	こども育成課及び各保健センター
３　事務の目的	乳幼児の心身異常の早期発見と早期治療体制の確立を図るため
４　対象者の範囲	3歳児健康診査及び市が実施するその他の乳幼児健康診査において、より一層精密に診断を行う必要があると保健センター所長が認めたもの

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	家族状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人以外	その他 （保護者）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	乳幼児精密健康診査

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
乳幼児精密健康診査受診申請書	公文書ファイル
乳幼児精密検査受診票	公文書ファイル
乳幼児精密健康診査費請求明細書兼結果通知書	公文書ファイル
乳幼児精密健康診査受診票交付台帳	公文書ファイル
乳幼児精密健康診査受診票再交付台帳	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 398

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	妊産婦乳幼児等の保健指導事業
２　事　務　の　所　管　課	各保健センター
３　事　務　の　目　的	※下記備考欄に記入
４　対　象　者　の　範　囲	本市が、身体的条件または生活環境等の理由により必要と認めた市内在住の妊産婦および乳幼児の保護者。

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （連絡先）	家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）

情報の提供元である課の名称	家庭児童相談室など

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
妊産婦乳幼児等保健指導関係書類	公文書ファイル
妊産婦指導票	母子保健指導票に添付
新生児・未熟児訪問指導票	母子保健指導票に添付

備　考　欄

※妊産婦や乳幼児の保護者に対し、妊娠期から育児期の保健指導を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげるためのもの。

事務ID: 410

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	乳幼児心理発達相談
２　事務の所管課	各保健センター
３　事務の目的	乳幼児健康診査の結果、主に知的発達面において異常が疑われる乳幼児を早期に把握し、適切な育児指導を行うことにより、健全な発達を促進するため
４　対象者の範囲	乳幼児及びその保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人以外	その他 （保護者）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
心理発達相談関係書類	公文書ファイル
心理発達相談記録票	母子保健指導票に添付

備　考　欄

事務ID: 434

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	育成医療給付事務
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事務の目的	本市に居住する児童（18歳未満）で、身体上の障害を有する者及び現存する疾病を放置した場合将来的に障害を残すと認められる者に対し、その治療にかかる医療費の給付、補装具の交付を行う
４　対象者の範囲	本市に居住する児童（18歳未満）で、身体上の障害を有する者及び現存する疾病を放置した場合将来的に障害を残すと認められる者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主な収集先

本人以外	その他 （※１）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
育成医療関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

※１）親権を行う者又は未成年後見人

事務ID: 441

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	結核児童療育事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課
３　事　務　の　目　的	本市に居住する結核児童（18歳未満）で、その治療に特に長期間を要し、医師が入院を必要と認めた者に対し、医療の給付、学習及び療養生活に必要な物品の支給を行う
４　対　象　者　の　範　囲	本市に居住する結核児童（18歳未満）で、その治療に特に長期間を要し、医師が入院を必要と認めた者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴

６　主　な　収　集　先	本人以外	その他 （親権者又は後見人）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	結核児童療育医療給付関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 963

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家の団体登録に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課
３　事　務　の　目　的	堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家の団体登録手続きのため
４　対　象　者　の　範　囲	堺市立青少年センター及び堺市立青少年の家の団体登録申請者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	学業・学歴 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市立青少年センター等利用団体登録申請書	紙
堺市立青少年センター等利用団体登録簿	紙

備　考　欄

事務ID: 976

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	堺市特定不妊治療費助成事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課及び各保健センター
３　事　務　の　目　的	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受ける夫婦の経済的負担を軽減する。
４　対　象　者　の　範　囲	一定の条件を満たし、堺市内に居住する特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦。

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （振込口座情報）	婚姻歴 家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	その他 （配偶者）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市特定不妊治療費助成関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 992

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	ファミリー・サポート・センター事業
２　事務の所管課	こども育成課
３　事務の目的	登録会員の状況を正確に把握整理し、円滑な相互援助活動を行うため。
４　対象者の範囲	会員登録申請を行い、登録に必要な講習等を受けた者。

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （写真）	家族状況 趣味・嗜好 その他 （）	その他 （）	学業・学歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	ファミリー・サポート・センター事業に係る事務の全てを、社会福祉法人堺市社会福祉協議会へ委託

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ登録申込書兼会員票	公文書ファイル
会員登録者データベース	パソコンデータ
活動報告関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 993

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	子育てアドバイザー派遣事業
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事務の目的	適切な育児相談や支援等を必要とする家庭等の状況及び登録されているアドバイザーの状況を正確に把握整理し、適正な処遇を行うため
４　対象者の範囲	本人又は関係機関より派遣依頼があった家庭等、及び本市の登録研修を受講し、登録申請を行った者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （写真）	家族状況 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報
病歴 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）
情報の提供元である課の名称	各保健センター、こども相談所

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委託内容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
子育てアドバイザー登録関係書類	公文書ファイル
子育てアドバイザー派遣関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1055

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	病児保育事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課
３　事　務　の　目　的	保育に欠ける児童が病気になった時にサポートする
４　対　象　者　の　範　囲	６ヶ月児～小学６年生の病児

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （顔写真）	家族状況 趣味・嗜好 その他 （）	収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	病児保育事業の運営

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
病児保育事業実施報告書	公文書ファイル
利用登録・利用申請関係書類	公文書ファイル
活動報告関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1091

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">先天性代謝異常等検査事業</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">先天性代謝異常症等を発見するために、マス・スクリーニングによる血液検査を行い、疑陽性が出た場合、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">堺市内の医療機関等で出生した新生児で検査を希望するもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報

病歴</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
本人以外</td><td colspan="2">その他
（委託検査機関 精検依頼機関）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">医療機関から送付されたろ紙による血液検査の実施、医療機関及び本人への結果報告、検査データ統計処理。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">先天性代謝異常等検査関係書類</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1221

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	地域子育て支援事業
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事務の目的	地域の子育て支援の中核となる事業で、在宅の親子を中心とした支援を行う。育児相談への対応や子育てひろば、親子ルームの実施など。
４　対象者の範囲	主に在宅の就学前児童の親子

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	家族状況 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）
情報の提供元である課の名称	保健センター、こども相談所

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	常設の子育てひろばの運営を委託

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
相談記録	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1236

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	育児支援ヘルパー派遣事業
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事務の目的	出産前後に、体調不良や育児に対する不安感等で家事又は育児を行うことが困難であるにもかかわらず、他に家事又は育児の援助をしてくれるものがいない家庭にヘルパーを派遣し、養育者の支援を行うため。
４　対象者の範囲	妊娠届出日から出産予定日までの妊婦及び満１歳までの乳幼児を養育する家庭で、本人又は関係機関より派遣依頼があった家庭

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先	本人 実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	各保健センター、こども相談所

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙		
１０　委託の有無	有	委託内容	対象家庭にヘルパーを派遣し、支援を行う。

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	育児支援ヘルパー派遣関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1266

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	パパの育児教室
２　事務の所管課	こども育成課
３　事務の目的	男性が妊娠や子育てについて理解し、育児に参加できるよう沐浴体験や妊婦疑似体験教室を実施。
４　対象者の範囲	本市に居住しまもなく父母になられる方や婚約中の方。（妊娠している方は開催日現在妊娠週数３５週までの方）

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 住所・電話番号 その他 （妊娠週数）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

本人 本人以外	その他 （配偶者）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	教室の実施運営

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
パパの育児教室関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1268

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	養育医療給付事務
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事　務　の　目　的	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（1歳未満）で、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、その養育に必要な医療を給付する。
４　対　象　者　の　範　囲	本市に居住する乳児で、身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院養育を必要と認めた者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人以外	その他 （※１）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	養育医療関係関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

※１）親権を行なう者

事務ID: 1270

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	平成30年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	妊娠届出書受付・母子健康手帳交付事務
２　事　務　の　所　管　課	各保健センター
３　事　務　の　目　的	母子保健法第１５条・第１６条及び堺市母子保健法施行細則第２条、第３条、第４条、第５条に基づく妊娠届出書及び母子健康手帳交付・再交付申請書の提出を受け、母子健康手帳を交付する。
４　対　象　者　の　範　囲	本市に居住する妊婦及び母子健康手帳紛失等により再交付を希望するもの。

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （世帯主）	趣味・嗜好 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 その他 （※１）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先	本人 本人以外	その他 （家族）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
妊娠届出関係書類	公文書ファイル
母子健康手帳交付関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

※１）妊娠の診断を受けた医療機関、医師・助産師
※２）母子保健法施行規則、堺市母子保健法施行細則

事務ID: 1478

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	二十歳の集いに関する事務
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課 各区自治推進課
３　事　務　の　目　的	記念行事の開催案内を送付するため
４　対　象　者　の　範　囲	20歳を迎える方

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人	その他 ()
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
二十歳の集い関係事務	Excelデータ、PDF、Wordデータ、紙

備　考　欄

事務ID: 1587

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">青少年指導員選任事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">校区青少年指導員を選任する。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">20歳以上の者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（）</td><td>家庭生活

その他
（）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td colspan="2">その他
（※１）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">堺市青少年指導員推薦書</td><td>電子</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄
※１ 校区自治連合会
（校区自治連合会長からの推薦に基づき青少年指導員を選任しているため）</td></tr>
</table>

事務ID: 1605

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	さかいっこひろば運営業務
２　事務の所管課	こども育成課
３　事務の目的	こどもとその保護者の集い・憩い・交流・学びの場や機会を提供するとともに、子育てに関する相談に応じることにより、親の子育てへの不安感や負担感を軽減するとともに、親育ち・子育ちの支援、地域の子育て力向上等により、地域において安心して子育てができる環境を整備する。
４　対象者の範囲	０歳から１２歳までのこどもとその保護者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 趣味・嗜好 その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	さかいっこひろば運営業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
利用登録関係書類	公文書ファイル
利用登録者データベース	パソコンデータ

備　考　欄

事務ID: 1607

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">みんなの子育てひろば事業</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">児童福祉法に規定する地域子育て支援拠点事業として、就学前児童とその保護者（子育て親子）が気軽に集い交流できる場の提供等を行う「みんなの子育てひろば」を開設・運営する団体に対して運営費の一部補助を行う。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">運営団体等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>家族状況

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td colspan="2">私人・民間団体

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">みんなの子育てひろば事業関係</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1655

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	利用者支援事業
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課
３　事務の目的	教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての相談に応じ、情報提供などを行うため。また、それらを行う子育て支援コーディネーターを採用するため。
４　対象者の範囲	教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用相談を行う者。 子育て支援コーディネーター採用試験受験者。

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先	本人 実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	保健センター等

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	私人・民間団体 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委託内容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
子育て支援コーディネーター相談・支援記録票	公文書ファイル
子育て支援コーディネーター採用試験関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1702

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	不妊症・不育症支援事業
２　事務の所管課	こども育成課、保健センター
３　事務の目的	不妊症や不育症で悩まれる方に対し、助産師等の専門職による面接相談や同じ悩みを持つ方同士の交流会などを行い、不安や悩みの軽減をはかることを目的とする。
４　対象者の範囲	不妊症や不育症で悩まれている方

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	婚姻歴 家族状況 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 その他 （）

要配慮個人情報
病歴

６　主な収集先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
不妊症・不育症相談票	公文書ファイル
交流会申込台帳	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1728

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺元気っ子づくり推進事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課
３　事　務　の　目　的	学校、家庭、地域などが協働し、地域社会をあげて青少年の健全育成に向けた取り組みを推進し、総合的な教育力を活性化することにより、青少年に「豊かな心」と「生きる力」を育むことを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	各中学校区健全育成協議会名簿登載者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	地位 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人以外	その他 （各中学校区健全育成協議会）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

公文書の名称	記録媒体等	
１１　主な公文書	堺元気っ子づくり推進事業補助金交付申請書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1741

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	堺市青少年指導員校区活動事業補助金
２　事務の所管課	こども育成課
３　事務の目的	青少年の健全育成活動を推進するため、各小学校区青少年指導員会に対し、活動事業費の補助を行う。
４　対象者の範囲	各小学校区青少年指導員会

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

本人以外	その他 （各区小学校区青少年指導員会）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市青少年指導員活動事業補助金交付申請書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1833

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事務の名称	産後ケア事業
２　事務の所管課	こども育成課、各区子育て支援課、各保健センター
３　事務の目的	出産後の支援が必要な母子に対し、安心して子育てができるよう心身のケアや育児のサポートを行う。
４　対象者の範囲	産後ケア事業申請者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	家族状況 その他 （）	収入状況 納税状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先	本人 実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	こども相談所

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市産後ケア事業関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1938

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	**令和8年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**こども１１０番事業**
２　事　務　の　所　管　課	**こども育成課**
３　事　務　の　目　的	**こどもたちの安全・安心の確保**
４　対　象　者　の　範　囲	**こども１１０番の家協力者**

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 **性別** **住所・電話番号** **その他** （）	**その他** （）	**その他** （）	**その他** （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

実施機関内部での利用 **本人以外**	**他の実施機関（議会を含む）** **その他** （）

情報の提供元である課の名称	**市民協働課**

７　目的外の利用・提供の状況	**有**	市外部への提供先	**その他** （）

８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	**紙**

１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
こども110番の家協力者名簿	**電子**

備　考　欄

事務ID: 1944

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">産婦健康診査</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課および各保健センター</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">産婦の健康保持および増進を図る。また、大阪府外の医療機関において受診した産婦健康診査費用の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">本市区域内に居住する産婦</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項

氏名
生年月日・年齢
住所・電話番号

その他
（振り込み口座情報）</td><td>家庭生活

その他
（援助者）</td><td>資産・収入

その他
（）</td><td>社会生活

その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="3">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="3">病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
本人以外</td><td>その他
（委託医療機関等および産婦が受診した医療機関）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="3">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="3">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td>産婦健康診査業務</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="2">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="2">妊婦健康診査受診票（兼結果通知書）</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="2">堺市乳児一般健康診査費用助成関係書類</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2028

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">新生児聴覚検査</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課および各保健センター</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。また、大阪府外の医療機関等において受検した新生児聴覚検査費用の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">本市区域内に居住する保護者の新生児</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（振込口座情報）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人以外</td><td colspan="2">その他
（保護者、新生児が受検した医療機関及び助産所）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>有</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2">新生児聴覚検査</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">堺市新生児聴覚検査受検票（兼結果通知書）</td><td>文書保存箱</td></tr>
<tr><td colspan="3">堺市新生児聴覚検査費用助成関係書類</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2072

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	大阪府新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課及び保健センター
３　事　務　の　目　的	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦本人や胎児・新生児の健康等についての不安を解消するため、分娩前ウイルス検査の助成及び感染した妊産婦への相談支援を行う。
４　対　象　者　の　範　囲	堺市内に居住する妊産婦

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	家族状況 居住状況 その他 （）	取引状況 その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （府内政令中核市、医療機関、助産所）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
大阪府不安を抱える妊婦への分娩ウイルス検査助成事業申請書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2125

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	出先

１　事　務　の　名　称	堺市不育症検査費用助成事業
２　事　務　の　所　管　課	こども育成課及び各保健センター
３　事　務　の　目　的	研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担を軽減する。
４　対　象　者　の　範　囲	2回以上の流産、死産の既往があり、検査日時点で堺市内に住所を有する方。

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （振込口座情報）	 その他 （夫の年齢）	 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市不育症検査費用助成関係書類	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2126

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	未就園４歳児支援事業
２　事務の所管課	こども育成課
３　事務の目的	未就園４歳児家庭について、必要な子育て情報を届けるとともに、行政等の支援サービスを提供する。
４　対象者の範囲	該当年度に4歳であり未就園の児童

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	その他 （）	その他 （）	学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）
情報の提供元である課の名称	こども家庭課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
未就園４歳児支援事業関係書類	公文書ファイル
該当者データ	パソコンデータ

備　考　欄

事務ID: 2213

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

開始・変更 年月日	**令和8年4月1日**	事務の区分	**出先, 固有**

１　事　務　の　名　称	**堺市妊婦のための支援給付（堺市出産子育て応援事業）**
２　事　務　の　所　管　課	**こども育成課、各区子育て支援課、各保健センター**
３　事　務　の　目　的	**妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体実施に際し、各案内、相談受付、給付を行う**
４　対　象　者　の　範　囲	**本市に住所を有する妊婦及び子育て家庭**

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 **その他 （）**	**家族状況** **その他 （）**	**その他 （）**	**その他 （）**

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	**本人 実施機関内部での利用**	**その他 （）**
	情報の提供元である課の名称	**戸籍住民課**

７　目的外の利用・提供の状況	**有**	市外部への提供先	**その他 （）**
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子**		
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	伴走型相談支援	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 2292

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**こども育成課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和8年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>出先, 固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">多胎児家庭外出支援事業</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">こども育成課、各区子育て支援課、各保健センター</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">多胎児を養育する家庭に対し、外出支援・相談支援を行うことで、行政・医療・地域等とつながりやすくし、多胎児家庭の育児の負担感・孤立感を軽減し、養育環境の安定を図るため。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">タクシーの利用時、申請時に堺市に住所を有する多胎児家庭で、申請する年度に、2歳以下の多胎児を養育している保護者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>識別番号
氏名
性別
生年月日・年齢
住所・電話番号
続柄

その他
（）</td><td>家族状況

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td>６　主な収集先</td><td colspan="2">本人
実施機関内部での利用</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2">戸籍住民課</td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態（複数選択可）</td><td colspan="4">電子</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">相談支援（多胎児家庭外出支援）</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>